お知らせ

資料提供：三次記者クラブ

国土交通省
三次河川国道事務所

三 次 市

令和６年６月２６日

江の川一斉清掃を開催

－地域のみなさんと一緒に河川敷をきれいにします－

河川愛護意識を高めて、良好な河川環境を保全・創出するため、地域住民の方、地域団体等の皆様と、三次市の三川合流部周辺の堤防、河川敷等の一斉清掃を行います。

この取り組みは、河川愛護月間である７月に実施しており、**国交省・三次市の**主催で、今年が５回目の開催となります。

１．日　　時：**令和６年７月６日(土）７:００～８：３０**

※午前７時より開会式を行います。

（別紙１「実施箇所図」、別紙２「式次第」参照）

※荒天の場合は７月１３日（土）に延期します。

２．実施場所：三次市内の江の川、馬洗川、西城川の三川合流部付近の堤防及び河川敷地周辺（別紙１「実施箇所図」参照）

３．開会式（集合）場所

①〈三次地区〉　旭町公園

②〈十日市地区〉十日市親水公園（鵜飼い乗船場付近）

（別紙１「実施箇所図」参照）

４．そ　の　他：当日の現地での取材対応は、開会式会場②十日市親水公園（鵜飼い乗船場付近）で行います。

河川愛護月間とは･･･

国土交通省では、国民の河川愛護意識を高めることを目的として、昭和４９年から毎年７月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しております。

期間中の主な取組としては、「地域住民等主体の河川周辺の清掃」や、「河川に関する絵手紙のコンクール」、「水辺で乾杯」などのイベントを実施しております。

＜問い合わせ先＞

国土交通省三次河川国道事務所　TEL：（０８２４）６３－４１２１

副所長（河川担当）濱本（はまもと）　賢太郎（けんたろう）

【担当】　占用調整課長　酒松（さかまつ）　謙治（けんじ）

グリーンインフラ
自然と共に創る社会インフラ

江の川

【別　紙1】

江の川一斉清掃実施箇所図

河川清掃実施範囲

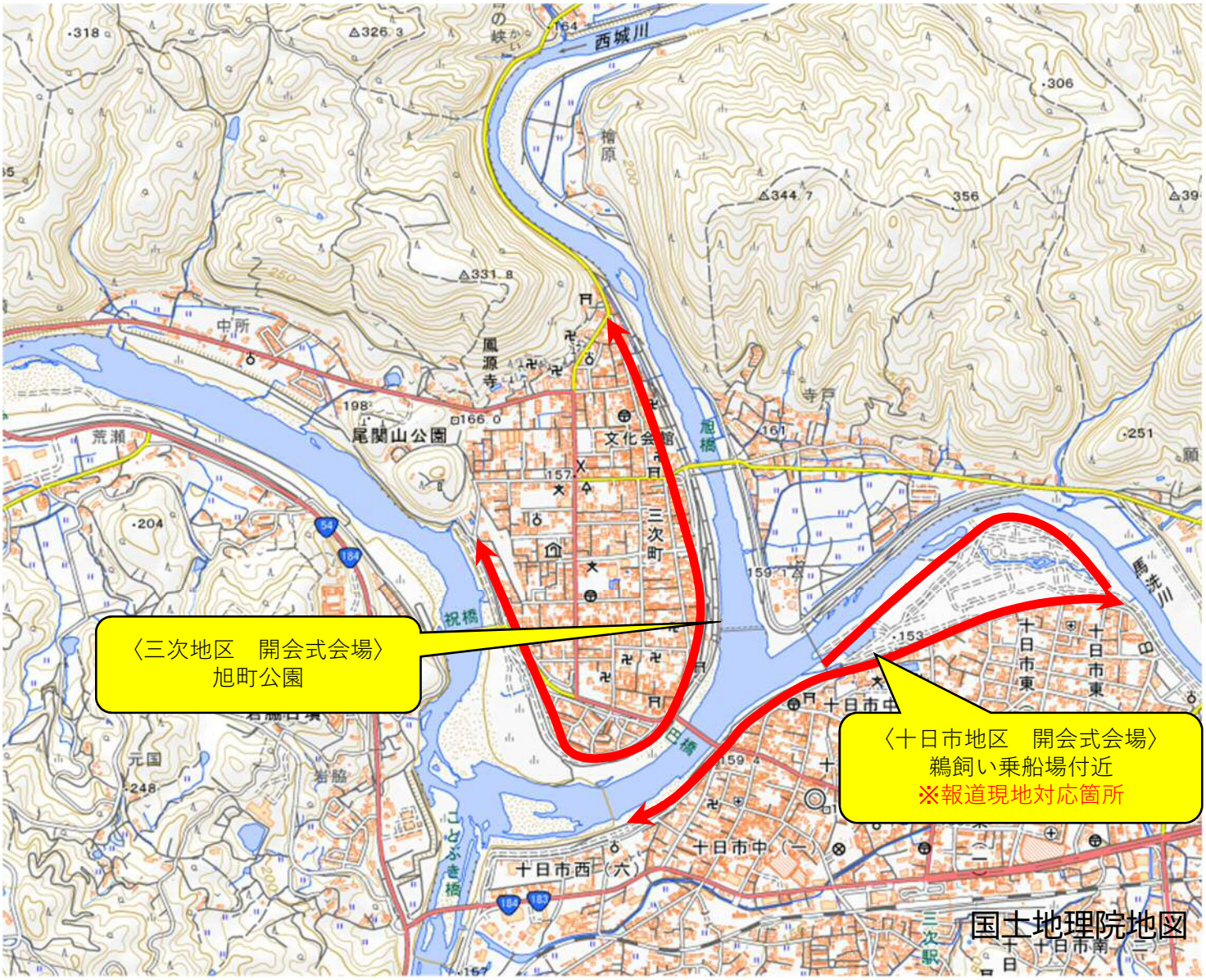

【別紙２】

令和６年度
江の川一斉清掃　（十日市親水公園会場）開会式

式 次 第

１．開　会

２．挨拶（三次市長）

３．清掃の説明

以　上

【参考】

国土交通省
三次河川国道事務所

三 次 市

人と川、いつまでも仲良く

江の川一斉清掃

～ 河川の一斉清掃にご協力ください ～

日時：令和6年7月6日（土） 午前7時～8時30分

※午前7時より開会式を行います
※荒天の場合は7月13日(土)に延期します

集合場所：〈三 次 地 区〉旭町公園
〈十日市地区〉十日市親水公園（鵜飼い乗船場）

河川愛護意識を高めて、地域住民、市民団体と関係行政機関等による良好な河川環境の保全・創出への取り組みを推進することを目指しております。
７月は「河川愛護月間」として、その活動の一環でもある江の川一斉清掃にぜひご参加ください。

主催：国土交通省三次河川国道事務所/三次市
協賛：三次市公衆衛生推進協議会/三次地区公衆衛生推進協議会/三次地区自治会連合会
十日市地区公衆衛生推進協議会/十日市自治連合会

河川一斉清掃にご協力下さい

～無理な作業は避けて、事故には十分注意していただきご参加ください～

◎ゴミ袋・軍手は主催側で準備します。
（当日、集合場所で配布します。）
◎ゴミを入れた袋は必ず指定のゴミ集積場所に運んでください。
（ゴミ集積場所には「のぼり」を立ててあります。）
◎ゴミ集積場所に運んだゴミは分別にご協力お願いします。
◎雨天時は中止ですが、中止の連絡については、実施日前日の夕方に走行する市の放送車の放送をお聞きいただくか、実施日前日の午後18時以降の国土交通省三次河川国道事務所のWebサイト（トップ画面下段の「新着情報」）でご確認ください。 https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/
お問合せ先：国土交通省三次河川国道事務所
占用調整課（0824-63-4121（代表））

江の川一斉清掃範囲図

別添参考

令和4年　実施状況　（令和4年7月2日（土））※令和5年は降雨のため中止

平成28年から開催してます河川一斉清掃を、三次市の江の川・馬洗川・西城川の三川合流部付近で、7月2日（土）に地域の皆さんや河川敷利用の団体の皆さん約320名の参加により実施しました。当日は、2トントラック約1．5台分のゴミが回収されました。

1．三次町地区会場の様子

（開会式）

2．十日市親水公園会場の様子

（開会式）

3．ゴミ回収の状況